

入 札 説 明 書

甲府市が発注する、告示第541号に関する入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 公告日

令和4年9月16日

2 入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第740号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市役所中道支所・甲府市中道公民館
機械警備業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和4年11月1日から令和12年10月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (5) 業務内容 | 仕様書のとおり |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

3 入札の参加手続き

一般競争入札参加申請書及び必要な書類を1部持参し申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

(1) 提出書類 各1部

ア 一般競争入札参加申請書

イ 誓約書

ウ 当該業務に必要な資格等書類

- ① 警備業法第4条に定める認定書の写し及び同法第9条に定める届出書を提出している者については、その写し
- ② 警備業法第40条に定める届出書の写し

※指定の書類は甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報）からダウンロードできます。

(2) 提出先

甲府市市民部市民総室総務課

甲府市丸の内1丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5294

(3) 入札参加申請期間

令和4年9月16日(金)～令和4年9月27日(火)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時 (締切日は午後3時まで)

(4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の受付期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年9月28日(水)付けで郵送により通知します。

(5) その他

ア 申請書及び資料の受付期限の日を過ぎての提出は受け付けません。

イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。

ウ 受付済みの申請書及び資料等は、返却しません。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。

(2) 理由の説明を求める場合は、令和4年10月4日(火)午後3時までに、市長宛ての書面により市民部総務課へ直接持参してください。

(3) 理由の説明は、令和4年10月5日(水)までに書面で回答します。

5 仕様書に関する質問

(1) 仕様書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

ア 様式 別紙様式に準じて作成してください。

質問書には、入札番号及び業務名称等を正確に記入してください。

イ 提出期限 令和4年9月27日(火)午後3時まで

ウ 提出先 甲府市市民部市民総室総務課

エ 公表等 質問及びその回答は甲府市ホームページ(事業者向け情報入札・契約/入札情報)に公表します。

回答日 令和4年10月5日(水)

オ その他 電話での受付は行いません。

6 入札方法等

(1) 郵送又は電送による入札は認めないので、指定日時に指定場所に集合してください。

(2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(3) 入札書は本市所定の用紙を使用し、消費税抜きの金額を記載してください。

- (4) 代理人が入札するときには入札前に委任状を提出してください。
- (5) 入札執行回数は、2回までとします。
- (6) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認できないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は全て無効とします。
- (7) 入札保証金は免除します。
- (8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、市長が入札参加資格があることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」の写しを入札執行担当職員に提出してください。
※指定の書類は甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報）からダウンロードできます。
- (9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とします。
- (10) 入札参加申請受付後に入札を辞退する場合は、書面で届け出るものとします。

7 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。

8 その他

申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」により指名停止を行うことがあります。

9 問い合わせ先

甲府市市民部市民総室総務課

甲府市丸の内1丁目18番1号

電話055-237-5294